

# 海津木苑運営委員会（令和元年度8月期）

# 会議録

1. 日時： 令和元年8月19日（月）14時55分 開会
2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

---

## 3. 出席委員（14名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	内場 恭子	委員	内平 晃二
委員	清原 秀則	委員	清原 透
委員	三好 収	委員	安武 正一
委員	森 里子	委員	横田 昌宏
委員	河北 吉昭	委員	星野 孝一

---

## 4. 欠席委員（なし）

---

## 5. 傍聴者数（1名）

---

## 6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
海津木苑長	吉田 義昭	海津木苑係長	国本 勝喜
海津木苑職員	古賀 仁尚		

---

## 概要

14：55 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項及び報告

- 1) 会議録について（事務局より説明）

- (1) 6月期運営委員会会議録

資料.1

- (2) 8月期運営委員会会議録署名

【質疑・意見】 なし

- 2) 海津木苑運営に関する実施状況について

資料.2（事務局より説明）

・令和元年6月及び7月の処理状況について

[質疑]

委員 : 臭気測定や放流水の状況等を検査されているが、異常が出た場合の対応はどのようにされているのか。

[答弁]

環境課長 : トラブルが発生した場合の対処方法として、以前運営委員会の中でいろんな意見を頂きながらシートを作成したところである。

委員の皆様には以前から見ていただいているが、新しい委員の皆様にはまだ見ていただいているので、よろしければシートを見ていただき、このように対応しているということを見ていただき安心していただきたい。

時間をいただけるのであれば、準備をしたい。

[質疑]

委員 : この場でなくとも、後で見せていただければ良い、また、対応マニュアルなどもあると思うので確認したい。

[答弁]

環境課長 : 例えば災害が発生した場合にはこのように対応するというのを、どの職員も慌てないで対応できるというものを用意しており、見ていただければと思う。

よろしければ次回の時に用意させていただくか、終わるまでに準備ができれば見ていただきたい。

[回答]

委員 : 次回で構わない。

[質疑]

副委員長 : 4月と7月のし尿と浄化槽汚泥の搬入量に変化はないが、脱水汚泥の搬出量は半分くらい少ない、また1㎤当たりの費用も下がっているがなぜこのようになるのか。

[答弁]

海津木苑長 : 古賀清掃工場の運搬料については4月が54.22 t/月、7月が24.16 t/月と半分以下であるが、4月、5月の時期は夏場に向けて処理槽内の汚泥濃度を下げる必要があることから、処理槽内の汚泥を引抜き、濃縮をさせ、脱水汚泥として搬出している。

処理槽内の汚泥濃度を設定濃度まで下げる必要があることから脱水回数が増えて汚泥量も増えている。

汚泥搬出量が増えると古賀清掃工場の使用料、汚泥運搬料も当然増加し、ひと

月の合計金額も増加する。

[質疑]

委員 : 前回の委員会の時に薬品関係で、苛性ソーダやポリ鉄の使用目的の説明を受けて分かったが、メタノールというのとはどのような使用目的があるのか。

[答弁]

海津木苑係長 : メタノールというのは簡単に申し上げると微生物の餌である。

最初の処理槽にはし尿を投入しており、餌は十分にあるが、第2 攪拌槽まで処理が進むとし尿がなくなり、メタノールを注入して窒素を取り除いている。

メタノールを入れることによって脱窒素処理ができるという薬品である。

窒素が少ないときはメタノールの量は少なくとも良いが、窒素が除去できないときはメタノールの量を増やし窒素を落としていくという薬品である。

[質疑]

委員 : 窒素の量によってメタノールの使用量が変わってくるということなのか。

[答弁]

海津木苑係長 : その通りである。

濃度の濃いし尿が搬入され、アンモニアが硝酸性窒素に変わり、この硝酸性窒素が多くなればメタノールも必然的に使用していくことになる。

3) 海津木苑臭気測定について 資料.3-1 資料.3-2 (事務局より説明)

[質疑・意見] なし

4) 海津木苑施設等啓発について 資料.4 (事務局より説明)

[質疑]

委員 : 福津市が将来海津木苑でし尿の受入れを申入れされている報告を聞いているが、福津市よりゲストティーチャーや排畜の研修などの依頼というのは無いのか。

定かではないが以前、福津市の職員の方が研修を受けに来られたと聞いた記憶があるが、それ以外では特になのか。

[答弁]

海津木苑係長 : うみがめ課の職員の方々は一度受けている。

その後別研修ということでは現在のところ申込はない。

5) 次期し尿処理施設について (事務局より説明)

- ・古賀市次期し尿処理施設に関する事前打ち合わせ（第 18 回）7 月 3 日（水）
- ・古賀市次期し尿処理施設に関する事前打ち合わせ（第 19 回）8 月 19 日（月）（次回）

[質問]

委員 : 福津市と広域で処理を行うというのは決定しているということで理解してよろしいのか。

[回答]

環境課長 : 現在広域処理について福津市を入れて話を進めているところである。  
現在は広域処理を行うにあたり処理規模が決定し、広域処理を行うということ  
を前提に後期の補助申請を一緒に行っている。

[質問]

委員 : 後期の申請まで終わっているということであれば、補正予算も計上されている  
のか。

[回答]

環境課長 : 今年度にかかる費用についての循環型推進交付金の申請を行っており、古賀市  
単独で行い、環境アセス、土壌調査の補助額については決定している。  
これは福津市を入れても金額は変わらないので歳入でも確定した金額となる。  
現在変更申請を行っているのが、古賀市単独で申請を行ったのち、福津市の分  
を入れて規模が増加したことの申請である。  
来年度以降広域処理を行っていくということでこの規模で補助申請を行って  
いくにあたっては一緒の価格経費について交付決定されるものであるが、今年度  
については、決定している額が変わらないので、内容としては市単独の施設では  
なく広域処理を行う施設として現在申請を行っている。  
したがって補正予算は今年度組むところではない。

[質問]

委員 : 福津市と広域で連携して行う事業でとても良いことなので、職員も知っておい  
た方が良いのではないかと。

[質疑]

副委員長 : 地元と協議を行ったり、運営委員会で報告を行ったりしているが、当初は古賀  
市単独で、今年の初めに福津市も一緒にとということで海津木苑の運営委員会委員  
でも話をされたが、古賀市と福津市との話が十分にされていない状況があった。  
古賀市は福津市と協定を合意しないといけないのではないかと、現在その辺りが  
あいまいで、申請をしているということであれば合意を行い進めていると思われ  
る。  
きちんと整理をして地元や運営委員会へ報告を行い、これからこのように進め

ていくということにならなければならない。

現在はどちらが主導的にやっているかやむやで施設を建設することは古賀市が主体となって進めている事なのではないのか、また、きちんと合意をし、協定を締結しているのか、区はどのように市と話を進めているのか。

[回答]

委員長 : 運営委員会がどこまで介入して良いか分からないが、今まで申し上げていたように、地元と執行部と福津市の姿勢が決まらない事には金額等が決まらない、これが決定してはじめて議会に上程されていくので、その前段として現在、動いており最終的にはこの3者が話し合うということで、協定を締結する前提として話し合わないといけないが、そういう面ではまだ熟していないという状況であると私は認識している。

[質問]

委員 : 現在、地元と市との協議をこれからも継続して行っていくが、広域処理を行うに当たり、現在、福津市より話が出たので、今後、広域処理を古賀市が受け入れるときに、例えば他の市町村から話があった場合に、お互いにどのように行うのかをまとめておかないといけないので、先日から古賀市と地元で話をしているところであり、今後もこれで行うというものが出来上がったところである。

今後、これを基に古賀市が福津市と協議を進められて前に進むのではないかと地元は思っている。

[質問]

委員長 : 循環型の変更申請の必要があるということだがどのようになっているのか。

[回答]

環境課長 : 7月31日に県に申請し国へ提出している。

#### 4. その他

- ・海津木苑設置による啓発に関する協議（事務局より説明）

[質疑]

委員 : 6月21日に青柳小学校26名、及び7月5日新宮北小学校4年生176名に対するゲストティーチャーを行ったと書面であるが、前回6月22日の運営委員会の時に意見を申し上げたつもりであったが、「行うことが目的ではなく、何を誰に対してどのように伝えるのか、やったことに対する課題がどうだったのかということがとても大事である。」という意見を申ししたが、本日の報告は報告にはなっていないという気がしており、残念な気になっている。

6月21日に青柳小学校26名ゲストティーチャー、何を何時間かけてどのような事を行ったのか？ 北小学校176名と、かなりの人数であるから本当の意味で

啓発になった内容なのか、本当に中身が大事と思う。

何時から何時までどのように組み立てたのか、例えば最初の 15 分はビデオを見せて、その後このような事を行って、その後意見交換を行って最後にこのような締めくくりで終わったなど、それに対して、特に 176 名対象にすると本当に伝わるのか、どのようなやり方をされているのかというところは、この内容では分からない。

報告を行う以上はきちんと報告になる資料をお願いしたい、説明した感想など一番大事な所であると思うので、是非お願いしたい。

[答弁]

海津木苑 業務主査 : 私は青柳小学校 4 年生のゲストティーチャーの講師として参加しており、子どもの学習内容は旧し尿処理施設の撤去について、なぜ撤去に至ったのか説明を行

い、現在の施設がこの場所に建設される経緯の説明を行った。

当然小学 4 年生では内容がとても難しく、私たちの説明をかみ砕いて、先生が子ども達に分かりやすく補足で説明をされていた。

その中で、「それでは私たちの学校の隣にし尿処理施設が建ったら皆さんどのように思う？」ということ先生が子ども達に問われ、子ども達は「海津木苑に見学に来ており、海津木苑は臭いがしなかったから全然問題ない」という素直な意見が返ってきた。

昔は臭いが出て同世代の子ども達が本当にひどい目にあったということ踏まえながら事後学習で学習している。

初めて海津木苑に見学に来た時は思い込みから入ってきていたのが、汚いとか臭いとか言っていたが、施設を実際に見学し、事後学習では確かに昔はそうだったかもしれないが、今はそうではないという素直な気持ちになってきているという変化を感じ取ることが出来た。

事後学習は学習を通じて子ども達の変化が目に見えて分かりとてもやりがいがあると私は思っている。

[質疑]

委員 : 教室で 26 名を対象に行う場合と、体育館で 176 名を対象に行う中身を変えているのか？

対象者が違うので同じ手法、同じ内容で行っても全く伝わるもの、感じるものが当然変えないといけないと思うが、その辺りの工夫などどのようにされているのか、対象者が教室で行う場合と 4 年生全生徒を対象とする手法というのは考慮してあるのか。

[答弁]

海津木苑 業務主査 : 私が行ったのは事後学習で、施設見学を行った後の学習で、新宮北小学校ゲストティーチャーはし尿処理場のことを何も知らない生徒にし尿処理の仕組みな

どを前面に出していくものである。

難しいことを言っても子どもたちは直ぐに飽きてしまうので、パワーポイントや実験を交えて、し尿処理施設は迷惑施設ではなく、私たちが生きていく中で絶対に必要な施設であり、科学的に処理され臭いもしないということを伝えるとともに、うんちをすることは恥ずかしい行為ではないということを伝えている。

[質疑]

委員 : 今説明されたことも分かるが、2年か3年毎に中学校区の新任の先生達と旧処理場の話をしているが、し尿処理場は必要だが、私どもの子ども達が差別を受けて施設の撤去に進んでいった、子ども達は施設を全然見たこともないし、何も知らなくてただ処理場があるということだけで、あそこの者は臭いと言われ全く根拠が無く子ども達がいじめにあっていた。

いじめていた子は処理場に来ていないのに臭いとか、処理をしている様子を見たことが無い人が差別発言をしている。

だから、し尿処理施設は自分たちが生きいるために必要と言うことを第一に子ども達に教えていただきたい。

現在はトイレも水洗化になり汲取り人口も少なくなり、実際に自分は見ていないと思うので、どのようにし尿が処理されているのかということは海津木苑の職員が説明をして、排育でトイレに行くのが恥ずかしくないということも大切だが、私たちが望んだ最初の撤去に至るまでの経緯は旧処理場がどのような施設かも知らない子ども達がいじめていたので、その辺りがかけ離れていると私は思う。

私が思うのはそういう現実を見なくてもそういう偏見の目で見られる。

地元の方が心配されるのはそこではないか、だから自分たちが排泄するうんちがどのように処理されるのか、施設はとても大切で無いと困るということを子ども達に分かりやすく教えていただきたいと思う。

[答弁]

委員長 : 対象学年によっても説明の仕方は変わってくる。

初めて施設を見て学習するが、新宮北小学校は施設を見ないでパワーポイントなどの映像で行っているということで、いろんなやり方を駆使して行っているが、ご意見を踏まえて更に分かりやすく理解できるような形で啓発を行っていただきたい。

[質疑]

副委員長 : 海津木苑、環境課長や市民部長がしっかりとしていただきたい。

今議論しているこの件はこの以前、委員会で話をしたことがあると思うが、ばらまきではないかと言った部分で、「啓発を行ったのであれば、どこに問題があったか課題があるかをきちんと報告を行ってください。」ということを行った記憶がある。

「このような話をした」「こんな問題が出た」「このような課題が出た」などの

概要は必要である。

ただこのように行ったという写真だけではなくて、項目はきちんと記載しないといけない、これはあなた方の責任である。

当然のことであり、それが何もないので認識が足りない、もう一度、反省・研究を行い次回からきちんと報告を行う、それが真の啓発であり海津木苑を設置した魂である。

次回からこのように行くなどの報告をしていただく。

[意見]

委員 : 8月21日から11月まで施設研修や出前講座、施設見学のそれぞれの啓発の中身が違ったり対象者が違ったり人数が違ったりと多種多様な対象者に対して多種多様な方法で恐らく啓発をされると思うが、私が申し上げたいのは行うことが目的ではなく通り一遍にならないように、では、施設研修や出前講座、施設見学の中身がどのように違うのか、ただ名称が違うだけで中身が一緒ではないかということが無いようにしっかりと行っていただかないといけない、古賀東小学校が9月17日に事前学習があり、それから9月26日に施設見学がありその後事後学習があるのかと思うが、三段構えで行うときのプログラムの組み立て方も当然違うといけないでしょうから、私が申し上げたいのはそのところである。

やはり、それぞれが何をどう覚えて帰っていただくか、何が伝わったのかという辺りは、言う側が自信を持って言えるように、この報告会の中でも、「これは伝わったと思いますよ」と自信をもって報告いただけるような中身にしていきたい。

[意見]

委員 : 行政職員が啓発の場については、ただ職務ということではなく行政の責務だということを引きちんと踏まえて、そこに気持ちを添えて啓発にあたってほしいというのが私の願いである。

[答弁]

委員長 : いろんな新しい方向性も出たので、これを参考に次回からより良い施設見学、或いは評価を出していただくように執行部は努力をしていただくようお願いする。

今回は本日の意見を踏まえた報告が出来るように、他に12団体あるのでしっかりと行っていただきたい。

[意見]

委員 : 立派な報告を期待するからこそ申し上げるが、先ほど6月21日のゲストティーチャーの事後学習で海津木苑の職員が話す内容は子ども達には難しく先生が噛み砕いて補足をしたとか、学校の近くにこんな施設が来たらどのように思う？という質問をしたりしていたが、そういう中身からも、なぜ先生はそういう質問



を子ども達にしようとしたのか、先ほど言われた偏見を本当に先生がなくしたい  
思いで質問をしたのか、臭くなければ隣りに来ても良いよ、だけど先生が「臭い、  
臭くない」の捉え方で先生は質問したのではないかと変に質問したくなってしま  
う。

なぜ先生はこの質問を子ども達にしたのか、本当に心から偏見を無くそうとい  
う精神の基に先生が授業をしているのであれば、施設が来たらどう思うと尋ねた  
ら、子ども達がどのように捉えたのか感じ取ってほしい、事後学習に行かれた方  
も本当に偏見をなくしたいという思いは絶対にあると思うので、その旨を持って  
いくなれば、どのような授業で最後どこまで授業が解決していったかという所ま  
で報告があればいいと思う。

16 : 40 閉会

※ 次回の運営委員会は、10月を予定している。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

令和元年 月 日

委員長 印

委員長の指名する  
出席委員 印